

13 安定的な財政運営に必要な地方財源の確保・充実について

【内閣府・総務省・財務省】

長野県の状況

● 本県及び県内市町村の財政状況

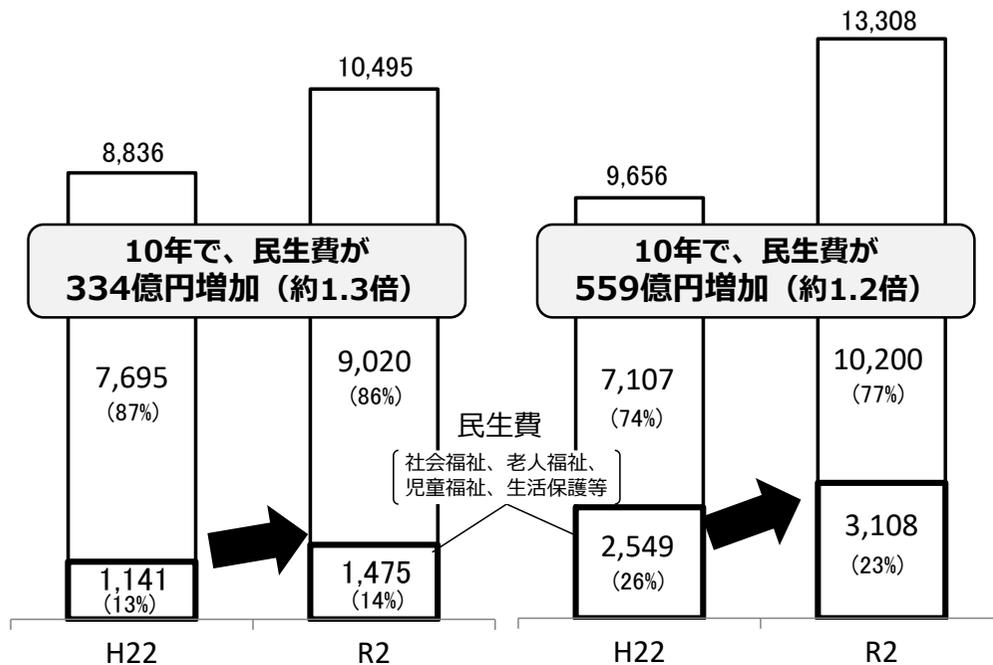
・ 社会保障関係費が累増

10年前と比較し民生費（老人福祉、児童福祉等）は約1.2～1.3倍に増加

普通会計における社会保障関係費（単位：億円）

【 県 】

【 市町村 】



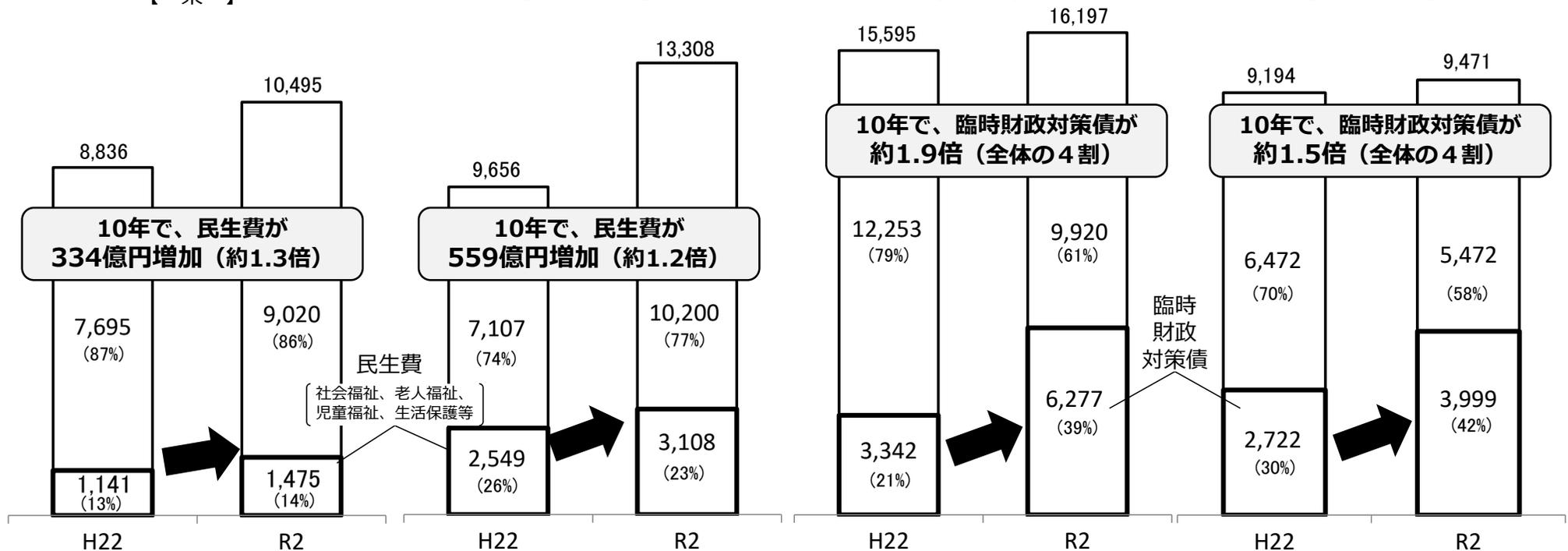
・ 臨時財政対策債が地方債残高の大きな割合を占める

地方交付税の振替えである臨時財政対策債の増発を余儀なくされ、地方債残高に占める臨時財政対策債の割合は10年前の約1.5～1.9倍

地方債残高（単位：億円）

【 県 】

【 市町村 】



課題

- 地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担っていくためには、**基盤となる地方財源の確保・充実が必要**
 - ・ 地方が、アフターコロナを見据えた地域経済の活性化や産業・暮らしへの支援に取り組みつつ、引き続き国土強靱化のための防災・減災対策や個別施設計画に基づく公共施設等の長寿命化対策、人づくり、子ども・子育て支援等の地方創生・人口減少対策に取り組むためには、**安定した財源の確保が不可欠**
 - ・ 令和4年度地方財政計画においては、折半対象財源不足額の解消等により臨時財政対策債の発行が大幅に抑制されたものの、過去に発行した臨時財政対策債の元利償還を行うための同債の発行が続いており、**地方債残高の縮減が進まない**



提案・要望

1 令和5年度予算における地方財源の確保・充実

(1) 地方一般財源総額の確保・充実（総務省・財務省）

地方が地域や住民が必要とするサービスを十分担えるよう、社会保障関係費の増加等を地方財政計画に適切に反映し、令和5年度においても一般財源総額を確実に確保すること

(2) 地方交付税総額の確実な確保（総務省・財務省）

本来の役割である財政調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、地方交付税総額を確保すること

(3) 臨時財政対策債の廃止と償還財源の確保（総務省・財務省）

財源不足の解消は、地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な見直しにより対応し、特例的な措置である臨時財政対策債は廃止するとともに、これまで発行された臨時財政対策債の償還財源を確実に確保すること

(4) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の確実な推進のための財源の確保（内閣府・総務省・財務省）

地方創生の実現に向け、地方がその実情に応じた取組を継続的かつ主体的に進めていくため、「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)を継続するとともに、地方創生関係交付金を十分に確保すること